

第56回 定時株主総会

招集ご通知

日 時

平成30年6月22日(金曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

東京都千代田区三番町26番地 当社 本社 末尾の会場ご案内図をご参照ください。 【お土産のご用意はございません】

目 次

第56回定時株主総会招	『集ご通知 ⋯⋯⋯⋯ 1
(提供書面)	
事業報告	3
	16
計算書類	19
監査報告	22
株主総会参考書類 …	28
第1号議案 剰余金	:の処分の件 28
第2号議案 取締役	(6名選任の件 29
第3号議案 補欠監	査役1名選任の件 …34
インターネットによる議決権行	· 使のお手続きについて ···38

· 招集ご通知がスマホでも!



パソコン・スマートフォン からでも招集ご通知がご覧 いただけます。



http://p.sokai.jp/9742/

株主各位

東京都千代田区三番町26番地株式会社アイネス 代表取締役社長森 悦郎

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。 さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席く ださいますようご通知申し上げます。

ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご 行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の 上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

「郵送による議決権行使]

同封の議決権行使書に議案への賛否をご表示の上、平成30年6月21日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使]

38頁に記載の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご参照の上、平成30年6月21日(木曜日)午後5時20分までに議案への賛否をご入力ください。

敬具

記

- **1. 日** 時 平成30年6月22日(金曜日)午前10時

3. 目的事項

- 1. 第56期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査 役会の連結計算書類監査結果の報告の件
- 第56期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 計算書類の報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人によるご出席の場合

代理人出席により議決権をご行使される場合は、当社定款第20条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名に限るものといたします。この場合、議決権行使書のほか委任状等代理権を証明する書面のご提出を必要といたします。

- (2) 株主様からご提出いただいた議決権行使書の取扱い 本定時株主総会に関し、株主様から事前にご提出いただいた議決権行使書 に各議案の賛否をご表示いただいていない場合は、賛成の意思表示があった ものといたします。
- (3) 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

株主様がその有する議決権を統一せずにご行使される場合、本定時株主総会開催日の3日前までに、その有する議決権を統一せずに行使する旨および その理由を、当社に対して書面によりご通知ください。

以上

○次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

^^^^^

[事業報告] 業務の適正を確保するための体制および運用状況

[連結計算書類] 連結注記表

[計算書類] 個別注記表

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載した 事項を修正する必要が生じた場合には、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載して周知させていただきます。

当社ウェブサイト http://www.ines.co.jp/

(提供書面)

事業報告

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善もあって、緩やかな回復基調が続きました。また、当社グループの属する情報サービス産業においても、一部メガバンクの投資一巡による影響はあったものの、金融部門や流通・サービス部門を中心にIT投資は引き続き拡大しました。

このような事業環境の中、当社グループは通常の事業運営に加え、主に以下の経営施策を積極的に推進することにより、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいりました。

① ものづくり力強化

当社の中核製品である自治体向けWeb型総合行政情報システム「WebRings」をはじめとする当社商品の開発・導入・保守プロセスの標準化・効率化の推進、プロジェクト管理および品質保証体制の強化を継続的に進めてまいりました。

② 研究開発活動

平成29年1月に設立した100%子会社である株式会社アイネス総合研究所を中心として、外部の有識者も交え、AI、RPA (※1) 、地方創生や情報セキュリティ等に関する実証実験を開始するなど、新たな技術・ノウハウ獲得のための活動や、お客様への提案活動を継続しました。

③ 働き方改革推進

テレワークやオフィスのフリーアドレス化の推進など、時代の流れに適合した働き方への転換を図り、優秀な人材の確保・育成と、生産性向上のための様々な取り組みを強化しました。

この結果、当期の業績につきましては、業種別連結売上高に記載のとおり、 産業分野が製造業、卸・小売業向け、金融分野がメガバンクや保険会社向け を中心に増収となりました。しかしながら、公共分野が前期のマイナンバー 関連の特需の反動減等により減収となったため、売上高は前期比6.2%減の 361億19百万円となりました。 損益面では、この売上高減少に加えて、事業所の移転に伴う臨時的コストの発生があり、営業利益は16億8百万円(前期比33.2%減)、経常利益は16億57百万円(同31.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億57百万円(同34.5%減)となりました。

【用語解説】

※1 RPA Robotic Process Automation 主に事業のバックオフィスを対象に、AIや機械 学習などの技術を用いたロボットによる業務の自動化

【業種別連結売上高】

	期別	第 5 平成2		第 5 平成2	6 期 9年度	対前期増減率
区 分		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	信例学
産	業	7, 345	19. 1	7, 840	21.8	6. 7
金	融	11, 811	30. 7	13, 054	36. 1	10. 5
公	共	19, 331	50. 2	15, 224	42. 1	△21. 2
合	計	38, 488	100.0	36, 119	100.0	△6. 2

(2) 設備投資等の状況

当期においては、主に横浜事業所の空調設備改修等の建物設備の更新、川崎事業所の移転、その他データセンター設備や開発機器等の生産設備の更新・拡充などへ投資いたしました。これらにより、設備投資総額は11億59百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

	分		期別	第 53 期 平成26年度	第 54 期 平成27年度	第 55 期 平成28年度	第 56 期 平成29年度
売	上	高	(百万円)	38, 855	39, 455	38, 488	36, 119
経	常 利	益	(百万円)	1, 986	2, 267	2, 427	1, 657
	注 社株主に 当 期 純 利		(百万円)	847	1, 454	1, 613	1, 057
1 株	当たり当期網	印利益	(円)	26. 47	47. 84	60. 21	40.51
総	資	産	(百万円)	61, 879	56, 826	56, 630	55, 587
純	資	産	(百万円)	43, 245	39, 066	37, 986	38, 574
1 棋	当たり純	資産	(円)	1, 350. 04	1, 382. 13	1, 455. 09	1, 477. 71

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に 基づき、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式 数)に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

【当社グループの経営方針について】

当社グループは、「創造 和 挑戦」を社是としており、「私たちは、創造 と和と挑戦をもって、お客さまからの信頼をもとに未来をひらき、世界中の お客さまと感動と喜びを分かち合い、豊かで安全・安心な社会の創生に貢献 してゆきます。」を企業理念としております。

この理念の下、経営ビジョン「あらゆるシーンにあふれる笑顔を」の実現 のため、次の経営方針を定めております。

- a. 事業構造改革の更なる進化をめざす。
- b. 新規事業の創生に挑戦する。
- c. 「全体最適」による生産性向上・経費削減をめざす。

【当社グループの経営環境について】

日本経済の景気は、堅調な輸出・生産の下支えにより内需の緩やかな成長が見込まれる一方で、主に世界経済の下振れリスクも懸念されております。

国内の情報サービス市場においては、従来の大規模システム開発サービスの代替となる製品・サービス(パブリック型クラウドサービスや情報サービスの海外調達)への需要シフトの影響により、全般的に市場拡大のスピードは鈍化するものと予測されております。一方、FinTech (※2)、IoT (※3)、セキュリティ、AI、ビッグデータ、RPAやクラウド等の分野で情報技術の革新

が進んでおり、新たな成長分野として期待されております。また、政府主導による「働き方改革」推進や、「改元」の影響による情報サービス需要の高まりも見込まれております。

【対処すべき課題】

このような経営環境の中、当社グループは、製品・サービスの拡充とプロジェクト管理の徹底や品質の向上により、受注・売上の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

これにより、収益性を高めながら中長期的な持続的成長を実現し、企業価値を継続的に向上させることにより、株主の皆様・お客様・従業員など当社グループを取り巻く全てのステークホルダーにご満足頂くこと

― 経営ビジョンである「あらゆるシーンにあふれる笑顔を」の実現 ― をめざしております。

これらの目的達成のため、当社グループの経営方針に従って以下の課題に 取り組みます。

① 受注・売上の拡大

情報サービス市場の中で産業・金融・公共の3つの分野を中核として、 既存のお客様により良いソリューションを提供していくとともに、新規の お客様との取引拡大を図ります。

そのため、システム開発や人員派遣等のいわゆる「人月型ビジネス」に加えて、主力製品やサービスのソリューション販売、パッケージのクラウド提供、コンサルティングサービスなど、高付加価値な「サービス提供型ビジネス」への事業構造の改革に取り組みます。

また、シンクタンク・コンサルティング会社やパッケージベンダー等との業務提携を推進し、新規ビジネスの共同開発や主力パッケージの品揃え拡充などにより、受注・売上の拡大をめざします。

② 「全体最適」による生産性の向上と経費の削減

働き方改革を推進することにより、個々の生産性を向上させるとともに、事業全体の最適化(「全体最適」)をめざして高収益体質を確立します。具体的には、業務プロセスの改善、プロジェクトの「視える化」により、業務の効率化と経営判断の迅速化を図ります。さらに、間接業務のシェアード化等により経費の削減も推進します。

③ 技術力の向上

株式会社アイネス総合研究所が中心となり、当社グループの技術・ノウハウの蓄積とお客様のニーズに応えるための先端技術の利活用、研究に取

り組み、技術力の向上と新規事業の創生に挑戦します。

④ グループ内外との連携による事業の拡大

グループ各社との連携強化により経営効率をさらに高め、連結業績の向上を図ります。また、グループ外では、業務提携およびM&Aを戦略的に推進・活用し、業容の拡大や必要な技術・ノウハウの取得に努めます。

⑤ 品質の向上とプロジェクト管理の徹底

当社グループの製品・サービスの品質が競争力の源泉であります。そのため継続的に品質向上に取り組んでおり、教育・研修やキャンペーン活動などを通じて社員のさらなる品質意識の向上を図ります。さらに、開発支援ツールやプロジェクト管理ツールを活用するなど、見積り段階またはプロジェクトの初期段階から管理を徹底し、プロジェクト運営上のリスク軽減に取り組みます。

⑥「働き方改革」による活力ある組織構築と人材育成

「仕事に厳しく、人に優しい職場づくり」に向け、社内のコミュニケーションを活性化し、活力ある組織体制を構築します。 さらに、技術、プロジェクト管理、マネジメント、国際化などに対応できる幅広い人材の育成を進めます。

⑦ 経営管理の強化とCSRの推進

グループ内の内部統制体制を拡充し、社員のコンプライアンス意識の維持・向上のための教育を充実させ、情報セキュリティや個人情報保護の徹底を引き続き推進します。

また、文化活動支援などを通じた、より豊かな社会づくりや未来の人材育成に積極的に取り組み、さらに、環境保全活動や社会貢献活動などに参画することにより、企業に求められる社会的責任を果たしてまいります。

⑧ コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的な向上を目的 に、以下を基本方針として強化してまいります。

- a. 株主の皆様の権利・利益を守り、平等性を保障するとともに、株主の 皆様をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係を構築するこ とにより、会社の健全な経営を維持する。
- b. 会社の財務状況、業績等を含む重要事項について、適時適切な情報開 示を行うことによって、企業活動の透明性を確保する。
- c. 取締役会、監査役および監査役会による経営の監督・監視を充実させ、株主の皆様に対するアカウンタビリティを確保する。

【用語解説】

※2 FinTech 金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語でITを活用した金融サービス

※3 IoT Internet of Things 様々なモノから大量のデータを取得してインターネットにより通信する技術

(6) 主要な事業内容

主に、産業・金融・公共の三分野のお客様向けに、ITコンサルティングから、企画、システム構築、運用・保守、評価まで、一貫したサービスを提供しております。

(7) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況は、次のとおりであります。

会	社	名	当社の持株比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ア	イネス総	合研究所	100.0	社会イノベーションに関する調査研究
株式会社K	DS		100.0	システムの開発・運用、人材派 遣およびデータエントリー
株式会社ア	イ・エス	・エス	100.0	システム関連サービス
株式会社S	Kサポー	トサービス	100.0	システム運用

⁽注) 当社の持株比率は、議決権の数に基づき算出しております。

(8) 主要な事業所

① 当社の主要拠点

名称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
横浜事業所	神奈川県横浜市
高津オフィス	神奈川県川崎市
関東サービスセンター	埼玉県越谷市
北海道支社	北海道札幌市
東北支社	宮城県仙台市
中部支社	愛知県名古屋市
関西支社	大阪府大阪市
中国支社	広島県広島市
九州支社	福岡県福岡市

⁽注) 川崎事業所は、平成30年3月30日付で同市内にて移転し、3月31日より高津オフィスと改称しております。

② 子会社の主要拠点

会	社	名	所	在	地
株式会社アイ	'ネス総合	研究所	神奈川県横浜市	Ħ	
株式会社KL) S		東京都千代田区	₹.	
株式会社アイ	′・エス・	エス	神奈川県川崎市	Fi 一	
株式会社SK	【サポート	サービス	神奈川県横浜市	Ħ	

(9) 従業員の状況

従	業	員	数		前	期	末	比	増	減
	1	,680名						124	名増	

(10) 主要な借入先

特に記載すべき借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 175,477,400株

(2) 発行済株式の総数 28,600,000株 (うち自己株式 2,495,466株)

(3) 株主数

6,130名

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,706	6. 53
株式会社日立ソリューションズ	1, 562	5. 98
B N P P A R I B A S SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	1, 306	5. 00
アイネスグループ社員持株会	1, 203	4. 60
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	992	3. 80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	871	3. 33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	833	3. 19
G O L D M A N S A C H S I NTERNATIONAL	608	2. 33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	576	2. 20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	518	1. 98

⁽注) 1. 当社は、自己株式を2,495,466株保有しておりますが、上記大株主から除外して表示しております。

^{2.} 持株比率は、自己株式を控除した株式数 (26,104,534株) により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、株式会社三菱総合研究所との間で業務資本提携および同社に対する第三者割当による自己株式 (2,490,000株) の処分を行うことについて決議いたしました。

本決議に基づき、本第三者割当を実施した結果、同社が保有する当社の株式数は2,490,000株であり、当社の自己株式を控除した発行済株式の総数に対する持株比率は8,70%となります。

また、当社は、同取締役会において、より近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることを目的として、会社法第124条第4項の規定に基づき、平成30年6月22日開催予定の当社第56回定時株主総会の基準日(平成30年3月31日)後に同社が本第三者割当によって取得した普通株式(2,490,000株)について、本株主総会における議決権を付与することを決議いたしました。

なお、これらの業務資本提携、第三者割当による自己株式の処分および議決権付与の詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.ines.co.jp/)に掲載の平成30年5月16日付プレスリリース「株式会社三菱総合研究所との業務資本提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地		位	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代表耳	文締役2	社長	森		悦	郎	株式会社アイネス総合研究所 代表取締役社長
取	締	役	塚	原		進	常務執行役員 財務本部長
取	締	役	吉	村	晃	_	執行役員 ITソリューション本部長
取	締	役	高	野	克	司	執行役員 公共ソリューション本部長
取	締	役	濵	田	_	秀	
取	締	役	西	村	昭	治	早稲田大学人間科学学術院 副学術院長 教授
常勤	監査	役	當	Щ		稔	
常勤	監査	役	打	込	愛-	一郎	株式会社Casa社外取締役
監	查	役	吉	田		洋	キヤノン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の当社第55回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の鈴木 栄二郎氏は退任いたしました。
 - 2. 平成29年6月23日開催の当社第55回定時株主総会の終結の時をもって、監査役の仁科 秀隆氏は退任し、同定時株主総会において、新たに、吉田 洋氏が監査 役に選任され、就任いたしました。
 - 3. 取締役の西村 昭治氏は、平成30年4月30日をもって退任いたしました。
 - 4. 取締役の濵田 一秀および西村 昭治の両氏は、社外取締役であります。
 - 5. 監査役の打込 愛一郎および吉田 洋の両氏は、社外監査役であります。
 - 6. 監査役の打込 愛一郎氏は、長年にわたり金融機関での業務経験があり、財務 および会計に関する相当程度の知見を有しております。 監査役の吉田 洋氏は、公認会計士として、長年にわたる経験と知見を有して おります。
 - 7. 当社は、取締役の濵田 一秀および西村 昭治の両氏、監査役の打込 愛一郎および吉田 洋の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社の社外取締役および社外監査役の独立性については、同取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役と会社法第423条第1項に定める賠償 責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額 は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 144,970千円 (うち社外取締役 2名 12,000千円) 監査役 4名 42,960千円 (うち社外監査役 3名 24,480千円)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の他、取締役4名に対し、その兼務している使用人分の給 与・賞与として、総額21,936千円を支払っております。
 - 2. 上記の取締役の員数は、当期末日時点の取締役の員数6名(うち社外取締役2名)と相違しておりますが、これは、上記員数には平成29年6月23日開催の当社第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれていることによるものであります。
 - 3. 上記の監査役の員数は、当期末日時点の監査役の員数3名(うち社外監査役2 名)と相違しておりますが、これは、上記員数には平成29年6月23日開催の当社 第55回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれてい ることによるものであります。
 - 4. 取締役の報酬額の総枠は、平成21年6月24日開催の第47回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。各取締役の報酬につきましては、上記総枠の範囲内で、業務執行取締役については業績連動報酬としての賞与を含めた報酬とし、社外取締役については固定報酬とする方針に基づき、その決定方法等について、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において決議しております。
 - 5. 監査役の報酬額の総枠は、平成21年6月24日開催の第47回定時株主総会において、年額72,000千円以内と決議いただいております。各監査役の報酬につきましては、上記総枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係 各社外取締役および各社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別な 関係はありません。
- ② 当期における主な活動状況

区分	氏		3	名	主 な 活 動 状 況
	濵	田	_	秀	当期に12回開催した取締役会に全て出席し (出席率100%)、長年にわたり情報サービスの企業経営に携わった経営の専門家としての豊富な経験と見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。
社外取締役 西村昭					当期に12回開催した取締役会のうち10回に 出席し(出席率83%)、長年にわたりコンピュータサイエンスの研究、インターネットを 活用した教育の事業化などで培った技術・事 業に関する専門的な知識・経験に基づき、議 題や審議事項につき適宜発言・提言を行って おります。
社外監査役	打	込	愛-	一郎	当期に12回開催した取締役会に全て出席し (出席率100%)、また、当期に12回開催し た監査役会に全て出席し(出席率100%)、 金融機関で培った財務および会計に関する 幅広い知見、また企業経営者としての経歴を 通じて培った豊富な経験と見識に基づき、適 宜発言を行っております。
11.71监重仅	吉	田		洋	当期に新たに就任し、就任後10回開催した取締役会に全て出席し(出席率100%)、また、就任後10回開催した監査役会に全て出席し(出席率100%)、公認会計士としての長年の経験と、その有する財務・会計に関する相当程度の知見から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等 36,900千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 36,900千円
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引 法に基づく監査に対する監査の報酬等の額を区別しておらず、また実質的にも区別 できないため、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見 積の算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人 の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であり、会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨および理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針です。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議する方針です。

⁽注) 本事業報告に記載の金額、株式数および比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	(23, 669)	流動負債	(6, 453)
現金及び預金	11, 261	買 掛 金	2, 647
受取手形及び売掛金	9, 782	未 払 費 用	951
仕 掛 品	1, 374	未 払 法 人 税 等	153
原材料及び貯蔵品	120	未 払 消 費 税 等	77
前払費用	240	前 受 金	166
繰 延 税 金 資 産	684	賞 与 引 当 金	1, 118
その他	213	役員賞与引当金	49
貸倒引当金	△ 9	受注損失引当金	495
固定資産	(31, 917)	そ の 他	794
		固定負債	(10, 558)
有形固定資産	(22, 260)	役員退職慰労引当金	172
建物及び構築物	8, 368	退職給付に係る負債	10, 227
工具、器具及び備品	1, 182	資産除去債務	107
土 地	12, 709	そ の 他	52
無形固定資産	(3, 111)	負 債 合 計	17, 012
ソフトウェア	3, 070	(純資産の部)	(00 440)
そ の 他	40	株主資本	(39, 410)
投資その他の資産	(6, 545)	資本剰余金	15, 000
投資有価証券	1, 542	2, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	20, 348
長期前払費用	321	利益剰余金 自己株式	$6,937$ $\triangle 2,875$
繰 延 税 金 資 産	3, 559	その他の包括利益累計額	Δ 2, 875 (Δ 835)
長 期 預 金	300	その他有価証券評価差額金	199
そ の 他	822	退職給付に係る調整累計額	△ 1,034
貸倒引当金	Δ 0	純 資 産 合 計	38, 574
資 産 合 計	55, 587	負債及び純資産合計	55, 587

連結損益計算書 (自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

	科			目		金	額
売		上			高		36, 119
売	上		原		価		28, 667
売	上	糸	è	利	益		7, 452
販 売	費及	. び -	- 般	管 理	費		5, 844
営		業	禾	ij	益		1, 608
営	業	外	1	収	益		108
受		取	禾	:[]	息	3	
受	取	酉	2	当	金	9	
不	動	産	賃	貸	料	62	
保	険	酉	2	当	金	18	
そ		0)		他	15	
営	業	外		費	用		59
支		払	禾	:[]	息	1	
不	動	産賃	重 貨	量 費	用	54	
そ		0			他	3	
経		常	禾	:1]	益		1, 657
特	別		利		益		64
固	定	資 産	臣 彦	臣 封	益	14	
投	資 有	価 記	E 券	売	却 益	49	
特	別		損		失		45
固	定	資 產	E B	余 刦] 損	43	
そ		0			他	2	
税:	金等i	周整前	う 当	期純	利 益		1, 675
法力	人税、	住 民	税及	び事	業 税		301
法	人	税等	争制	問 整	額		316
当	期	糸	ŧ	利	益		1, 057
親会	社株主	に帰属	する	当期組	吨 利 益		1, 057

連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	15, 000	20, 348	6, 402	△ 2,873	38, 876
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 522		△ 522
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1, 057		1, 057
自己株式の取得				Δ 1	Δ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	_	535	Δ 1	533
平成30年3月31日残高	15, 000	20, 348	6, 937	△ 2,875	39, 410

	その他の	0 包括利益	益 累 計 額	
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	純資産合計
平成29年4月1日残高	170	△ 1,060	△ 889	37, 986
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 522
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				1, 057
自己株式の取得				Δ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	29	25	54	54
連結会計年度中の変動額合計	29	25	54	588
平成30年3月31日残高	199	△ 1,034	△ 835	38, 574

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(20, 063)	流動負債	(5, 929)
現金及び預金	8, 194	買 掛 金	2, 705
売 掛 金	9, 184	未 払 金	159
仕 掛 品	1, 349	未 払 費 用	813
原材料及び貯蔵品	120	未払法人税等	80
前 払 費 用	176	前 受 金	165
繰 延 税 金 資 産	608	預 り 金	434
そ の 他	438	賞 与 引 当 金	980
貸 倒 引 当 金	△ 9	役員賞与引当金	28
固定資産	(31, 788)	受注損失引当金	495
有 形 固 定 資 産	(22, 039)	そ の 他	67
建物	8, 288	固 定 負 債	(8, 330)
構築物	30	退職給付引当金	8, 128
工具、器具及び備品	1,010	役員退職慰労引当金	95
土 地	12, 709	資産除去債務	71
無形固定資産	(3, 062)	そ の 他	34
電話加入権	22	負 債 合 計	14, 260
ソフトウェア	3, 036	(純資産の部)	
そ の 他	4	株主資本	(37, 386)
投資その他の資産	(6, 686)	資 本 金	(15, 000)
投 資 有 価 証 券	1, 123	資本剰余金	(20, 348)
関係会社株式	1, 288	資本準備金	3, 750
関係会社出資金	13	その他資本剰余金	16, 598
長期前払費用	322	利 益 剰 余 金	(4, 914)
繰 延 税 金 資 産	2, 878	その他利益剰余金	4, 914
長 期 預 金	300	繰越利益剰余金	4, 914
敷金及び保証金	597	自 己 株 式	(Δ 2, 875)
長 期 貸 付 金	10	評価・換算差額等	(204)
施設利用会員権	103	その他有価証券評価差額金	204
そ の 他	48	純 資 産 合 計	37, 591
資 産 合 計	51, 851	負債及び純資産合計	51, 851

<u>損</u> 益 計 算 書 (自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

	科					目		金	額
売			Ŀ				高		32, 422
売		上		原			価		26, 071
売		上	総		利		益		6, 351
販売	費	及び	_	般	管	理	費		5, 490
営		業		禾	ij		益		860
営	業	タ	ŀ	収		益			342
受		取	配		当		金	170	
不	動	産		賃		貸	料	138	
保	I	険	配		当		金	18	
そ			0)				他	14	
営	業	タ	ŀ	費		用			137
不	動	産	賃	貨	Ė	費	用	132	
そ			の				他	4	
経		常		禾	ij		益		1, 065
特		別	7	削		益			64
固	定	資	産	큣	Ē	却	益	14	
投	資	有 価	証	券	売	却	益	49	
特		別	ŧ	員		失			43
固	定	資	産	K	È	却	損	42	
そ			の				他	1	
税	引	前	当	期	純	利	益		1, 086
法	人税	、住	民移	2 及	Ü	事業	き 税		51
法	人	税	等	訓	問	整	額		300
当	;	期	純		利		益		734

株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日) 平成30年3月31日)

											(+12.1	
				株		主		資	本			
				資	本	剰	余	金	利	益 非	1 余	金
	資	本	金	資本準備金	そ資本	の 他	資	本剰余金	そ の利益剰	他余金	利益乗	余金
	資本項	世界中間生	その他資本剰余金		資本剰余金合計		繰 越 利益剰余金		利益剰余金 計			
平成29年4月1日残高		15	,000	3, 750		16, 598		20, 348		4, 701		4, 701
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									Δ	522	Δ	522
当期純利益										734		734
自己株式の取得												
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計			_	_		_		_		212		212
平成30年3月31日残高		15	,000	3, 750		16, 598		20, 348		4, 914		4, 914

	株 主	資 本	評 価・換	算差額等	
	自己株式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成29年4月1日残高	△ 2,873	37, 175	170	170	37, 346
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 522			△ 522
当期純利益		734			734
自己株式の取得	Δ 1	Δ 1			Δ 1
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)			34	34	34
事業年度中の変動額合計	Δ 1	210	34	34	245
平成30年3月31日残高	△ 2,875	37, 386	204	204	37, 591

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社アイネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員公認会計士香山良卿 業務執行社員公認会計士脇本恵一卿

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイネスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社アイネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員公認会計士香山良卿 業務執行社員公認会計士脇本恵一卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイネスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について 監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚 偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適 用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計 算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及 びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反 する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であ ると認めます。

平成30年5月21日

株式会社アイネス監査役会 常勤監査役 當 山 稔 印 常勤監査役 打 込 愛一郎 印 監 査 役 吉 田 洋 卵

(注) 常勤監査役打込愛一郎、監査役吉田洋は社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に実施することを基本方針とし、業績および経営環境等を総合的に勘案し、配当を行っております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、今後の事業展開等も勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金10円 総額 261,045,340円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月25日

なお、平成29年12月5日に、中間配当として1株につき金10円をお支払いいたしておりますので、当期の配当は、年額で金20円と前期比2円の増配となります。

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(5名)の任期が満了となり、平成30年4月に取締役1名が辞任しておりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 略歴、当社における地位および担当

再任

もり えつろう 森 **悦郎**

(昭和27年11月24日生)

所有する当社株式数 28,700株 昭和50年4月 株式会社日立製作所入社

平成18年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社

(現 株式会社日立ソリューションズ) プロジェ

クトマネジメント統括本部長

平成19年4月 同社執行役

平成23年4月 同社常務執行役員

平成24年4月 株式会社日立東日本ソリューションズ (現 株式

会社日立ソリューションズ東日本) 代表取締役社長

平成26年4月 当社副社長

平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)

平成29年1月 株式会社アイネス総合研究所代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社アイネス総合研究所 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり企業経営に携わり、当社においても、平成26年度から代表取締役社長として当社および当社グループの経営および事業を牽引し、安定した経営と実績をあげてまいりました。今後の経営においても、その豊富な経験と高い見識をもって、業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

略歴、当社における地位および担当

再任

つか はら すすむ **塚原 進**

(昭和36年4月8日生)

所有する当社株式数 9,300株 昭和60年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行

平成17年6月 同行総合企画室次長

平成20年5月 同行企画部主計室室長

平成25年4月 同行企画部主計室室長(兼)企画部IFRS準備 室室長

平成26年11月 当社執行役員財務本部長

平成27年6月 当社取締役常務執行役員財務本部長(現任)

重要な兼職の状況 なし

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり金融関係の業務および企業経営に携わり、当社においても、平成27年度から取締役常務執行役員として、財務戦略・資本戦略を軸に、持続的な安定収益体制の構築に取り組むなど、当社および当社グループの経営に貢献してまいりました。今後の経営においても、その豊富な経験と高い見識をもって業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

略歴、当社における地位および担当

再任

ましむら こう いち 吉 村 晃 一

(昭和40年10月25日生)

所有する当社株式数 6、700株

昭和63年4月 当社入社

平成22年8月 当社金融システム事業部生保システム本部長

平成25年4月 当社執行役員金融システム事業部長

平成26年6月 当社取締役執行役員金融システム事業部長

平成28年4月 当社取締役執行役員 I Tソリューション本部長

平成30年4月 当社取締役執行役員公共ソリューション本部長

(現任)

重要な兼職の状況 なし

取締役候補者とした理由

候補者は、当社の産業・金融・公共の各事業の責任者を歴任し、当社の事業全般に精通しており、平成28年度からは、主に産業分野における事業の牽引および推進に多大な貢献をしてまいりました。今後の当社および当社グループの経営においても、その豊富な業務経験と広範な見識をもって業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。

候補者番号 4 略歴、当社における地位および担当

新任

おおく ぼ みちひさ **大久保道久** (昭和32年1月15日生)

所有する当社株式数 400株 昭和54年4月 株式会社日立製作所入社

平成16年4月 同社情報・通信グループ公共システム事業部医療

情報システム本部長

平成22年10月 同社 I T統括本部情報システム事業部ソリュー

ション本部長

平成25年4月 同社 I T統括本部情報システム事業部長

平成28年4月 同社 I T統括本部副統括本部長

平成29年4月 当社執行役員技術本部長

平成30年4月 当社常務執行役員技術本部長(兼)事業管理本部

長 (現任)

重要な兼職の状況 なし

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり、ITサービス企業における事業運営の責任者として幅広く携わり、ITマネジメント、IT戦略等に関する豊富な業務執行経験および専門的な知見を有しております。その経歴を通じて培った広範な見識をもって、当社および当社グループの経営において業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、新たに取締役としてご選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

5

略歴、当社における地位および担当

新任

社外

独立

おお もりきょう た 大 森 京 太

(昭和23年3月14日生)

所有する当社株式数 ① 株 昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行

平成15年5月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UF J 銀行)常務取締役

平成16年5月 同社常務執行役員米州本部長(在ニューヨーク) 平成19年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行) 専務執行役員

平成20年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取 締役副社長

平成22年12月 株式会社三菱総合研究所代表取締役社長

平成23年7月 三菱総研DCS株式会社取締役会長

平成27年6月 NCS&A株式会社社外取締役(現任) 平成28年12月 株式会社三菱総合研究所代表取締役会長

平成29年12月 同社取締役会長(現任)

平成29年12月 三菱総研DCS株式会社取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所 取締役会長

三菱総研DCS株式会社 取締役

NCS&A株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、金融業およびITサービス業において、長年にわたり企業経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社および当社グループの経営に活かしていただけるものと判断し、新たに社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

候補者が取締役として在任している三菱総研DCS株式会社と当社 との平成29年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.1%未満、 仕入高は当社連結売上原価の0.2%未満であり、同氏の独立性は十分 に確保されるものと判断しております。

候補者番号

略歴、当社における地位および担当

新任

社外

独立

6

ac the tet to the **福原紀彦**

(昭和29年2月22日生)

所有する当社株式数 〇 株 平成7年4月 中央大学法学部教授

平成16年4月 同大学法科大学院教授(現任)

弁護士登録(東京弁護士会所属)(現在)

平成18年4月 放送大学客員教授

平成19年11月 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)長

平成21年4月 防衛省防衛施設中央審議会 会長

平成21年7月 社団法人投資信託協会(現 一般社団法人投資信

託協会) 理事 (現任)

平成22年8月 社団法人資金決済業協会(現 一般社団法人日本

資金決済業協会)理事・会長 (現任)

平成23年11月 中央大学 学長、学校法人中央大学 理事・総長

平成24年6月 一般社団法人日本私立大学連盟常務理事

平成29年4月 一般財団法人東都大学野球連盟理事長(現任)

平成29年6月 共栄火災海上保険株式会社 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

中央大学法科大学院 教授

一般社団法人日本資金決済業協会 理事·会長

一般社団法人投資信託協会 理事

共栄火災海上保険株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士資格を有する法科大学院教授として法令全般に精通しているとともに、大学、団体等の経営に携わった豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた専門的知見および高い見識を当社および当社グループの経営に活かしていただけるものと判断し、新たに社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

候補者が在籍する中央大学法科大学院、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本資金決済業協会および共栄火災海上保険株式会社と当社との間には取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

- (注)1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 取締役候補者の大森 京太および福原 紀彦の両氏は、社外取締役候補者であります。 両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 - 3. 取締役候補者の大森 京太および福原 紀彦の両氏の選任がご承認いただけた場合、両氏と当社とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額といたします。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。 補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、補欠の社外監査役候補者であ ります。

		略歷
	平成8年8月	山口大学経済学部助教授
社外	平成15年4月	岡山大学法学部教授
は が りょう	平成16年4月	同大学大学院法務研究科教授
芳 賀 良	平成19年4月	同大学大学院社会文化科学研究科教授
(昭和41年2月9日生)	平成22年4月	横浜国立大学大学院国際社会科学研究科(現 国
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		際社会科学研究院)教授(現任)
所有する当社株式数	平成22年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現在)
0 株	平成27年4月	横浜国立大学大学院国際社会科学府法曹実務専
- 614		攻 専攻長 (現任)
	重要な兼職の	
	横浜国立大学大	学院 国際社会科学研究院 教授、同大学院 国際社会
	科学府法曹実務	専攻長
	補欠の社外監	査役候補者とした理由
	候補者は、過去	に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護
	士資格を有する	大学院教授として金融商品取引法および会社法に精
	通しており、そ	の経歴を通じて培った見識を当社の監査体制に反映し
	ていただけるも	のと判断したためであります。

- (注)1. 補欠監査役候補者の芳賀 良氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 同氏が監査役に就任した場合、同氏と当社とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額といたします。

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行 使いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお 手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
 - (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アン チウイルスソフトを設定されている場合等、株主様のインターネット利用 環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月21日(木曜日)の午後 5時20分まで受け付けいたします。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) において、議決権行使書 用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただ き、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや行使内容の改ざんを防止するため、 議決権行使サイト上で「仮パスワード」を変更してください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に 行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフ ォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された 内容を有効とさせていただきます。
- 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信 事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

CI F

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ 三菱UF.I信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図

場所:東京都千代田区三番町26番地

当社 本社

電話:03-6261-3400(代表)



【交诵手段】

最寄り駅	路	線	出口	出口からの 徒歩所要時間
半蔵門	東京メトロ 半蔵門線		5番出口	7分
	JR	中央・総武線	地上改札口	10分
市ヶ谷	東京メトロ	有楽町線 南北線	A3出口	10分
	都営地下鉄	新宿線		
九段下	東京メトロ	半蔵門線 東西線	2番出口	12分
	都営地下鉄	新宿線		

【お願い】 お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。